

令和7年度 第6回
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和7年（2025年）9月11日

日野市教育委員会

令和7年度第6回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和7年(2025年)9月11日(木)
14時00分～15時10分

開催場所 506会議室

出席委員 教 育 長 白石 高士 教育長職務代理者 高木 健夫
委 員 真野 広 委 員 正留 久巳
委 員 岩下 優美子

議事録署名委員 委 員 高木 健夫

事務局出席者 教 育 部 長 中田 秀幸 教育部参事 宇田川 裕美
(兼教育指導課長)
教育部参事 飯倉 直子 庶務課長 釜堀 亜矢子
(兼ふるさと文化財課長)
学 務 課 長 石原 收 教育指導課主幹 坪田 充博
統括指導主事 前田 健太 生涯学習支援課長 大村 国博
生涯学習支援課主幹 須崎 晃俊 図 書 館 長 奥住 大輔

傍聴者 1名

書記 庶務課係長 岸本 洋輔
庶務課主事 金澤 仁

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名

教 育 長

白石高士

議事録署名

委 員

高木健夫

議事内容

議案

- 第 2 3 号 令和 7 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和 6 年度事業）について
- 第 2 4 号 教職員の内申の専決処分について
- 第 2 5 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について
- 第 2 6 号 教育委員会職員の措置について

請願審査

- 第 7-6 号 教職員側の対都教委”君が代”一部勝訴の東京地裁判決（7 月 31 日の）の内容を、本市の全教職員に周知して頂きたい等の請願

報告事項

- 第 1 5 号 通学路合同点検の実施状況について
- 第 1 6 号 令和 7 年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和 6 年度事業）
- 第 1 7 号 令和 7 年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和 6 年度事業）
- 第 1 8 号 令和 7 年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和 6 年度事業）
- 第 1 9 号 行政情報の公開請求

(議事の要旨)

開始 1 4 時 0 0 分

[白石教育長]

それでは、定刻になりましたので、ただいまから令和 7 年度第 6 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日は、傍聴を許可したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、傍聴を許可いたします。

本日の議事録署名は、高木委員にお願いをいたします。

本日の案件は、議案 4 件、請願審査 1 件、報告事項 5 件です。

会議の進め方ですが、請願第 7－6 号は、議事の最後に審査したいと思います。また、議案第 2 4 号、2 5 号及び第 2 6 号は公開しない会議とし、請願審査の後に審議したいと思います、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[白石教育長]

異議なしと認め、請願第 7－6 号の審査は、公開する議事の最後に行います。

また、会議規則第 1 0 条により、議案第 2 4 号、2 5 号及び第 2 6 号は、公開しない会議とし、請願審査の後に審議をいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第 2 3 号 令和 7 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和 6 年度事業)について、事務局より提案理由の説明をお願いします。庶務課長。

○議案第 2 3 号 令和 7 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和 6 年度事業)について

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書 1 ページを御覧ください。議案第 2 3 号 令和 7 年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(令和 6 年度事業)について御説明いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書を作成し、日野市議会に提出するものでございます。

別冊の報告書を御覧ください。表紙をおめくりいただきまして、目次を御覧ください。

評価書の構成でございます。Ⅰ、はじめに、Ⅱ、点検・評価の基本方針、Ⅲ、教育委員会の活動状況の点検・評価について、Ⅳ、主要な取り組みの執行状況の点検・評価についての 4 章立ての構成となっております。

評価書 1 ページを御覧ください。

I、はじめににつきましては、当報告書作成の法令根拠等について記載したものです。
II、点検・評価の基本方針につきましては、目的、点検・評価の対象、実施方法について記載しております。

なお、点検・評価の実施方法につきましては、客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する中澤正人氏及び生島美和氏から御意見をいただいております。

2ページを御覧ください。

III、教育委員会の活動状況の点検・評価についてでございます。本章におきましては、教育委員会の組織、活動状況の概要、点検・評価、次ページ、3ページからは学識経験者の意見を掲載しております。

少し飛びまして、7ページを御覧ください。

令和6年度教育委員会活動状況でございます。(1)構成につきましては、令和6年度の教育委員を記載しております。(2)定例会・臨時会につきましては、1年間の会議の概要について記載しております。

10ページを御覧ください。

日野市総合教育会議、市長、副市長と教育委員の意見交換会ほかについて、主な内容を記載しております。

11ページを御覧ください。

(7)教育委員の学校訪問でございます。教育委員が幼稚園、小中学校を訪問し、授業見学や教職員との協議等を行った内容を表にまとめております。

12ページを御覧ください。

(8)教育委員の研究発表会への出席につきましては、教育委員が出席された研究発表会の内容を表にまとめております。

13ページを御覧ください。

(9)教育委員の視察研修・連絡会等では、教育委員を対象にした研修会等につきまして、主な内容を記載しております。

14ページを御覧ください。

(10)教育委員の関係行事への出席では、教育委員が出席され、現場の状況や実態把握が行われた主な行事等を表にまとめております。

(11)教育委員として就任している他の組織の委員等につきましては、記載のとおりでございます。

15ページを御覧ください。

IV、主要な取り組みの執行状況の点検・評価についてでございます。令和6年度の主要な取組として実施した事業のうち、16事業を評価の対象としました。16ページからは、学校教育部門の主な取組を記載しております。21ページの項番29からは、生涯学習部門の主要な取組を記載しております。

24ページを御覧ください。

評価対象事業、16事業の一覧を掲載しております。

25ページを御覧ください。

主要な取組の執行状況の点検・評価につきまして、先ほど御紹介いたしました2人の学

識経験者の御意見を35ページまで掲載しております。

36ページを御覧ください。

各評価対象事業、16事業の自己評価を52ページまで掲載しております。

御説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

[白石教育長]

事務局からの説明が終了いたしました。

御質問がございましたらお願いをいたします。よろしいですか。

それでは、なければ、意見をお伺いします。意見のある方、お願いします。

高木委員。

[高木委員]

中澤委員、生島委員のお二人の評価委員から令和6年度の教育委員会の活動状況及び主要な取組の執行状況につきまして、非常に丁寧に活動や執行状況について点検・評価をいただきました。お二人の評価委員には、総じて高く、温かい評価をいただいたと感じています。一方で、多くの貴重で示唆に富んだ提言や今後に向けての期待等も数多くいただいております。それらを踏まえまして、引き続き教育行政を発展させるべく進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

[白石教育長]

ほかに御意見いかがですか。

真野委員。

[真野委員]

私も令和6年度の事業についての評価報告書を読ませていただきました。その中で特に、評価委員に新たに就任された中澤委員、生島委員の評価、意見を興味深く読ませていただきました。

中澤委員は、教育委員が学校を訪問するに当たっての大切にしてほしい観点、心構えなどを改めて教えていただきました。学校や児童生徒をどう支援していくのか、教育活動が充実するために我々にできることはないかとの視点と心構えで学校を訪問するよう、今後一層心がけていきたいと思います。

次に、生島委員は、日野市総合教育会議の進め方について触れられております。私もその場に参加をして、市長、副市長とのグループディスカッションの時間、これは、これまでにない新鮮な時間となり、市長や副市長との距離が縮まる、そういう機会になりました。また、生涯学習、社会教育分野についても関心を深め、市民の学習環境に触れるような機会を増やしてほしいという貴重な御意見もいただきました。私も同じことは感じておりましたので、可能な限り、例えば公民館まつりをはじめとする行事への参加とか図書館でのいろんなサービスの利用とか、そういったものを通して、微力ではありますが、自ら市民の学習環境に触れる機会も増やすよう、一層努めてまいりたいと思います。

最後になりますが、お二人の委員は、大学の先生として専門的な知識、現場経験を重ねていらっしゃるわけで、その豊富な知識、経験に裏打ちされた評価、御指摘、あるいはいろいろなアドバイスやヒントなど、一つ一つがとても貴重であり、多くの気づきをいただ

くことができました。ぜひ、今後の施策に生かしてまいりたい、こう思います。

私からは以上です。

[白石教育長]

ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

正留委員。

[正留委員]

本報告書は適切でまとまっていると思います。主要事業の展開や課題については明確で、次につながるものとなっていると思います。

特に、中澤委員、生島委員については、丁寧で適切なきめ細かい意見と評価をいただき、感謝しております。特に、第4次日野市学校教育基本構想の推進については、事業を捉え、細かい指摘をしていただきました。例えば、中学校を支えるプロジェクトであるとか多様な学び方のプロジェクト等については、大変貴重な示唆をいただいたとっております。特に、多様性の充実や各連携については、今後も常に大切にして進めていきたいものだと思います。

以上です。

[白石教育長]

ありがとうございました。

いかがですか。

岩下委員。

[岩下委員]

令和6年度教育委員会の活動状況の点検・評価について、中澤委員、生島委員には大変詳細に評価いただき、御礼申し上げます。教育委員会と学校等の関係にとどまらず、訪問先の生徒、児童とのささやかなやり取りから見える関係性や、支援、援助、応援する気持ちを酌み取っていただき、大いに励みになる評価をいただきました。また、具体的な今後へのアドバイスもいただき、第4次日野市学校教育基本構想のさらなる推進につなげていけることと思います。本当にありがとうございました。

以上です。

[白石教育長]

ほかはいかがですか。よろしいですか。

なければ、御質問・御意見はこれにて終結いたします。

お諮りいたします。令和7年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和6年度事業）についてを原案のとおり決定することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[白石教育長]

異議なしと認めます。議案第23号は原案のとおり可決されました。

続きまして、報告事項第15号 通学路合同点検の実施状況について、事務局より報告をお願いします。学務課長。

○報告事項第15号 通学路合同点検の実施状況について

[石原学務課長]

学務課長でございます。

議案書の15ページをお開き願います。報告事項第15号 通学路合同点検の実施状況について御報告いたします。

次ページをお開きください。

教育委員会では、学校やPTAの方などと連携しまして、例年、通学路合同点検を実施しております。市内の小学校17校を3つのブロックに分けて実施しており、令和7年度は、こちらの表に記載しておりますとおり、6月に対象校5校のうち4校を実施いたしました。日野第六小学校につきましては、新規の要望がなかったため、合同点検は実施せず、書面のやり取りのみとしております。点検箇所数や当日の参加人数は記載のとおりで、教育委員会以外からは、校長、副校長、生活指導主任、保護者、道路課、区画整理課、日野警察、相武国道事務所に参加いただいております。

2番の合同点検当日の内容についてでございます。参加者全員で事前に学校から抽出いただいた場所を現地確認し、それぞれの箇所で学校や保護者の方から状況について説明していただきます。それを受けまして、参加している道路課もしくは交通管理者より、どのような対策が取れるか、また、検討する必要があるのかなどの説明をいたします。

3の点検実施後の流れについてでございます。(1) 合同点検の結果、対策が必要な箇所についてどのような対策をするのか、具体的に検討いたします。(2) 点検結果に対する対策について、10月をめぐりに各学校へ報告をいたします。(3) 危険箇所について、各関係機関で連携し、実施可能な箇所から随時対応を行ってまいります。(4) 通学路合同点検の推進会議を来年2月に実施し、関係者間で認識を共有できるよう、令和7年度に実施した内容を報告する予定でございます。

4番、その他でございます。今年度から参加者の熱中症対策として、例年、夏休み期間の7月から8月だった点検時期を6月に前倒しいたしました。雨天の日もありましたが、例年と比べ体調面への負担が軽減され、前倒しによる一定の効果はあったものと認識しております。一方で、点検時期の前倒しに対象校、保護者に十分に伝わっていなかったとの御意見も頂戴しております。また、近年のPTA縮小や解散などにより、点検前に危険箇所が十分に抽出されないおそれが出てまいりました。点検対象校との情報共有、情報発信などに工夫が必要であると感じております。

もう一点といたしまして、令和5年度から通学路合同点検当日に学校、参加保護者へ通学路案内表示板、いわゆる文看板の更新、撤去について説明してきましたが、今年度で全校への説明が完了いたしました。今年度につきましても、おおむね了承をいただいているところでございます。令和6年度から設置箇所の見直しによる更新、撤去を始めましたが、単純に減らしていくということではなく、引き続き、子どもの安全面も考慮しながら、代替策なども含め、対応してまいります。

以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いをいたします。よろしいですか。

私から1点。こうやって通学路、大人たちが一生懸命点検して守ってくださるって大変素晴らしいことだし、また、暑い中、御苦勞なことだなと本当に思い、感謝申し上げます。子どもの安全というのは、大人が守ってあげなきゃならない部分がどうしてもあって、これはこれでとても大事なことだと思う反面、やっぱり子どもは自分の安全を自分で気にしていく、そんな子どもにも育てていきたいなというふうに思っています。学習の中で通学路の安全マップを作ったりとかという活動があると聞いていますので、ぜひ、そんな子どもたちの声も吸い上げながら取り組んでいただければと思います。

ほかはよろしいですか。

なければ、報告事項第15号を終了いたします。

報告事項第16号 令和7年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事業）について、事務局より報告をお願いします。生涯学習支援課長。

○報告事項第16号 令和7年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事業）

[大村生涯学習支援課長]

生涯学習支援課長でございます。

それでは、報告事項第16号 令和7年度日野中央公民館の運営状況に関する評価書について報告申し上げます。

評価書の2ページを御覧ください。

こちらの5、評価の対象でどういった評価をしたか、説明しているのですが、令和7年度の評価書については、若干内容を変更しております。令和6年度までの評価書は、基本目標、3つあるうちのそれぞれに下がっている施策の柱一つ一つに対して、事業の成果、公民館運営審議会からの意見、課題と改善策の評価シートを作成しておりましたが、令和7年度は、この公民館事業について、公運審の中で、より本質的に話し合いをしていただき、評価していただくために、3つの基本目標と重点事業の評価シートのみを作成して評価していただいております。また、事業内容に関しまして、令和7年度の生涯学習課との統合を見据えて、生涯学習課事業の事業移管をしたことが大きな特徴となっております。

その中で、重点事業について申し上げます。

3ページの上段、(3) 重点事業を御覧ください。3つございます。

①コロナ禍により絶たれた人と人とのつながりの結び直しでございます。コロナ禍により補助金を頂き、ICT導入を行うことができました。こんな中でオンライン講座も実際に実現できるように公民館はなっております。ですが、公民館団体の交流会など、コロナ前に行っていた施設利用団体とのつながりづくりが途絶えておりました。こういったものを、これは令和7年度になります、リポートをかけようと現在、努力しているところでございます。課題がございます。

重点事業2つ目、地域の団体や組織との連携を通した公民館の機能向上でございます。

公民館は、地域のハブとなり、学習の情報、機会なんかをそれぞれの地域のほうに提供しなくてはいけないと思いますが、今年、6年度に生涯学習課から移管された家庭教育支援事業によって、公民館と各地域のPTA、家庭教育部会とのつながりを持つことができました。この中で、例えば三中の地域有志による教育支援団体、みっちゅ団との連携、支援ができるようになった。これは、私どもにとって大きな資源になったと思われます。

3つ目、地域資源の発見・共有による学び合いの充実でございます。こちらは、具体的には、多摩市公民館との広域連携事業、多様な学びの場構築広域連携事業、通称ひのたまU L T L Aプログラムを現在、行う準備をしているところでございます。6年度の成果としては、事業紹介のホームページ、このU L T L Aプログラムの専用事業紹介ホームページ、そしてアセスメントシステムが完成したところでございます。

また、プログラムの企画運営を協働していただく、2市の地域活動をしていらっしゃる方とのネットワークも出来上がりました。7年度には実際に行うということで、今後、また、報告させていただきたいと思います。

次に、評価の結果を申し上げます。3ページの6、評価の結果、公民館運営審議会からの総評を御覧ください。

要約を申し上げますと、3つございます。令和6年度に関しては、組織統合を見据えた事業移管や高幡台分室受付業務の委託化など、準備などの大きな変化があった。その中で、全ての人が参加でき、学びを通して多様な人と人をつなぐ公民館の役割を再認識する年になったとも言える。その役割を再認識しつつ、地域のつながりを大切に、利用者への配慮を大切にしていってほしいという意見をいただいております。

2つ目として、公民館の施設利用者がコロナ禍前の75%までに回復している。これからは、若者の事業参加を一層推進することが大切であり、彼らの公民館事業に参加をしたくなるような機会創出、そして、つながりの種をまくことが必要であるという意見をいただいております。

最後に、講座参加者をサークル団体にしていき、学びの循環づくりを行っていくには、公民館事業を単独に実施するのではなく、事業同士の関連を見渡した展望を持つ必要があるという意見をいただいております。今後の参考にしたいと思っております。

次に、公民館の自己評価について申し上げます。評価書4ページを御覧ください。

公民館の自己評価ですが、1の(1)で公民館の利用者推移を示しております。令和6年度の施設利用者は延べ6万9,770人、高幡台分室の利用者数は延べ1万7,609人となっております。先ほど申し上げたように、施設利用者がコロナ禍前の75%まで回復しているという状況です。

また、1の(2)では、実施した事業数は78事業を示しております。78でございまして、事業参加者数は延べ1万8,358人となっております。実は、事業者数に関しては、昨年度よりも減少してはいるんですが、内容、市民ニーズに関しては、焦点を絞ってきているかなと思っております。

そして、1の(3)に6年度に生涯学習課から移管された6つの事業を示しております。

読み上げます。保育協力員派遣事業、生涯学習システムの補助金、ポータルサイト「Hi Know!」への補助金事業のこととなります。そして、障害者訪問学級事業、家庭

教育支援事業、ひの21世紀みらい塾、サークル団体ガイドの発行でございます。

最後に、今後の課題を申し上げたいと思います。1の(4)を御覧ください。

御存じのように、7年度には組織名が生涯学習支援課となっております。2課が培った社会教育、生涯学習の手法で、いかに市民の生涯学習支援を行うか、今後しっかりと検討していきたいと思っております。

2つ目に、既に実施しておりますが、高幡台分室職員を本館に引き上げております。受付業務はシルバー人材センターに委託している状況です。その中で、今後、市内全域の生涯学習支援をどのようにしていくか、検討していきたいと思っております。

最後に、令和7年度には、日野本町地区再編公共施設計画が策定される中で、市民に寄り添う公民館をいかに具体化していくか、この大きい課題にしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

報告は以上でございます。御審議のほう、よろしくお願いします。

[白石教育長]

事務局からの報告は終了いたしました。

御質問・御意見がございましたらお願いをいたします。

高木委員。

[高木委員]

意見を述べさせていただきます。

評価書では、公民館運営審議会からの総評で評価をいただいていること、評価の対象施策として6項目についての評価表で、事業の成果、公民館運営審議会の意見、事業の成果と改善等が整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解しました。特に評価表の公民館運営審議会の意見の項では、施策全般の評価とともに事業を個別に評価や提言をいただいています。これらについても着実に検討、実践につなげていくことが大切と感じています。

また、学校教育や家庭教育との連携や地域での子どもたちを支援する仕組みの構築等に当たっては、部活動の地域移行や公共施設の複合化等の流れを踏まえて、小中高校生世代との多世代交流や協働活動的な取組を進めることがさらに重要と考えております。引き続き、公民館事業をさらに発展させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

[白石教育長]

ほかはいかがですか。

真野委員。

[真野委員]

私も、令和6年度の事業、日野市中央公民館の運営状況に関する評価書を読ませていただきました。先ほど説明がありましたように、令和6年度中央公民館基本方針の3項目、それから重点施策の3項目を対象にして、中央公民館の自己評価及び公民館運営審議会の皆さんに各事業の成果、課題、改善策などの視点でまとめていただいていることに感謝をしたいと思います。

この評価書を拝見すると、令和6年度は、公民館と生涯学習課との組織統合の準備や、

アフターコロナという環境の中で、市民や利用者の視点を大切にして着実に進めていただいていることが分かりました。特に日野市の文化、歴史を題材にした講座、取組は、中高生をはじめとして様々な世代において興味が湧くテーマではないかなと思います。日野といえば、日野に住んでいてよかったと誇りに思ってもらえることにもつながるのではないかなと思いますので、さらなる推進を期待しております。

私からは以上です。

[白石教育長]

ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

正留委員。

[正留委員]

どうもありがとうございました。丁寧に分析、評価されている報告書だと思います。未来に向けて生涯学習の学びの創造は重要であると思います。学びの循環の視点を考えた基本は、とても大事であると捉えました。これを、一層の具現化と事業の具体化を図っていくことが求められていると考えます。本報告書の課題と改善策については、具体的に示されていてとてもいいと思いました。組織の再編に伴い、次につながる評価報告書であると思います。今後もよろしくお願いいたします。

以上です。

[白石教育長]

ありがとうございます。

ほかはいかがですか。

岩下委員。

[岩下委員]

中央公民館の運営の状況に関する評価書を読ませていただきました。組織再編という大きな流れの中にありつつ事業を推進し、評価書にまとめられて、丁寧に分析されているなというふうに受け止めました。運営審議会の委員の方からの総評にも、若者世代のための事業を一層推進することが重要とありました。日野市公式LINEの活用等、以前、第3次教育基本構想のときに、中学生が、高校生、大学生との交流を求めているというような声もありました。機会を創出することにより、高校生、大学生と交流する場面が設けられた場合に、高校生の地元意識の醸成にもつながるのではないかというふうに考えます。交流できる場を創設できるよう、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

[白石教育長]

では、私からも意見を1つ。本当によくまとまっているなと思いました。基本目標3のところで、世代を超えて新たにつながる学びをつくり出すと、公民館は、そうした学びをつくり出し、そして、その学びを共有し、そして、その学びを伝達するという、まさに核になる場所であって、それは、人から人へというのが基本だなと思います。

しかしながら、その重点事業のところでコロナで絶たれたとありますけど、コロナによって人と人との直接なつながりが切れてしまって、非常に公民館としては苦しい数年間だ

ったろうと思います。75%ぐらいですか、戻ってきたとはいえ、まだまだ十分ではないというお話が先ほどありました。

そこで、でも、プラスだったのがデジタルというんですか、オンラインを使ってつながりをつくるという方法がここに書かれていて、これは大変すばらしいし、これは、コロナが完全に終わったからやめちゃうんじゃないくて、より発展させてもらいたいなど。それで、オンラインと対面をどちらかに使い分けるといふんじゃないくて、ハイブリッドで両方使っていく。1割9割とか5割5割とか3割7割とか、ハイブリッドで使っていく方法というのを、ぜひ模索していただければと思います。

以上です。

ほかはいかがですか。よろしいですか。

なければ、報告事項第16号を終了いたします。

報告事項第17号 令和7年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事業）、事務局より報告をお願いいたします。図書館長。

○報告事項第17号 令和7年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事業）

〔奥住図書館長〕

図書館長でございます。

報告事項第17号 令和7年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事業）について、別紙のとおり御報告させていただきます。

恐れ入りますが、評価書の1ページをお開きください。

1、はじめにでは、平成20年6月の図書館法の改正を受け、平成21年3月31日に日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱を制定し、平成21年度から図書館の運営状況に関する評価書を開始した経緯を記載しております。

ページをおめくりいただき2ページの4、評価の実施方法を御覧ください。

評価の対象事業について、図書館の活動実績や自己評価を図書館協議会に報告し、委員から意見をいただき、評価を行ったものでございます。

5、評価の対象は、令和6年度主要な取組及び第4次日野市立図書館基本計画、重点項目の合わせて17事業になります。令和6年度主要な取組は、図書館のDX、公立図書館及び学校図書館DX化事業となります。また、第4次図書館基本計画に基づく令和6年度重点項目も併せて記載しております。

続いて、3ページ中段の6、評価の結果を御覧ください。

最初に、図書館協議会の総括的意見を記載しております。主な意見として、図書館DX、電子図書館事業では、市民の反応も良好であり、日野市DX推進計画令和6年度前期アクションプランにおける事務局評価がAであったことなどから、評価はできるが、新規事業でもあり、今後の市民の利用状況など、経年変化に注視したいと意見をいただきました。

続いて、3ページ下段から11ページ下段にかけては、第4次図書館基本計画に基づく令和6年度重点項目の取組内容をまとめとして意見を記載しております。

次に、同ページ下段から12ページを御覧ください。図書館の自己評価です。

図書館DX事業では、図書館の新規事業として、令和6年7月より電子書籍を導入し、来館が難しい利用者へ電子図書館サービスを提供するとともに、日野市立小中学校の全児童生徒に対しIDを交付し、身近な読書環境を整備することができました。電子書籍は、利用率の維持が課題であります。そのためには、魅力あるコンテンツを継続して導入することが重要であり、資金調達が鍵となってきます。今後も、企業版ふるさと納税制度の活用などにより財源確保に努め、また、サービス認知度向上のため、職員が創意工夫し取り組んでまいります。

次に、公共及び学校図書館貸出し管理システム利用について、令和6年度まで1年間延長してきましたが、さらなる延長が難しいことから、契約事業者選定プロポーザルを実施した結果、現行システムとは異なる事業者に決定いたしました。学校図書館システムを含む図書館業務システム全体の更新にかかる費用は、全体で3億円弱の規模でありました。物価高や人件費高騰の中で、それまでの事業総額を下回る成果を出すことができました。

続いて、第4次図書館基本計画に基づいて取り組んだ事業になります。中央図書館の国の登録有形文化財への登録を目指し、準備として、機運醸成のための見学会、講演会を実施したところ、多くの参加者があり、市民の関心の高さをうかがうことができました。今後もイベントの企画等を通じて、地域のシンボルとなることを目指します。

日野図書館では、日野本町地区公共施設再編基本構想基本計画庁内ワーキンググループに参加し、会議等で話し合いを進め、企画部担当が中心となって、令和7年3月、計画を策定しました。

歴史的公文書のデジタル化については、ふるさと文化財課と連携し、令和6年度も助成金を含め、公文書のデジタル化を進め、図書館ホームページに資料を追加し、日野市公式ホームページでも閲覧できるようになりました。

さらに、第4次日野市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもと子どもに関わる人を対象に事業を行いました。小中学生へのサービス、学校支援では、初めての取組として特別支援学級への読み聞かせ訪問を行いました。また、中学生が中心となっている日野ヤングスタッフでは、新規メンバーが加入したこともあり、イベントを開催するなど、積極的な活動が見られました。

なお、第4次子ども読書推進計画は、当初計画期間が令和6年度まででしたが、計画途中での新型コロナウイルスの影響等により計画内容を当初想定していたとおりに実施できなかったことから、令和9年度まで延長し、現行の改定版を令和8年度に作成する予定です。

なお、評価書の13ページ以降は、各取組の評価票を掲載し、巻末には統計資料と参考資料を添付いたしました。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告が終了いたしました。

御意見・御質問がございましたらお願いいたします。

高木委員。

[高木委員]

意見を述べさせていただきます。

図書館協議会の総括意見では、17の評価対象について1つずつ丁寧に評価され、多くの提言、助言をいただいております。また、図書館の自己評価では、17事業について、評価表で事業の概要、事業の成果、事業の課題と改善策について整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解しました。この自己評価での事業の課題や改善策については、全体的にかなり具体的に整理されていますので、図書館協議会からの提言、助言と合わせ、今後の事業展開に期待するところでございます。引き続き、図書館事業をさらに発展させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

[白石教育長]

ほかはいかがですか。

真野委員。

[真野委員]

私も、令和6年度の事業に関する日野市立図書館の運営の状況に関する評価書を読ませていただきました。この評価書では、評価対象として、先ほども御説明ありましたが、令和6年度の主要事業である公立図書館及び学校図書館のDX化事業、並びに第4次図書館基本計画の取組について取り上げて、それぞれの事業について、図書館の自己評価、並びに図書館協議会の皆さんに、成果、課題、改善策などをまとめていただき、感謝申し上げます。

図書館のDX化が順調に滑り出したことは大いに評価できると思います。関係の皆さんの御尽力に改めて感謝したいと思います。また、図書館職員の学校訪問、児童生徒の図書館への来館など、学校との直接的な連携につきましては、さらなる進化を推進いただきたいと思います。特に中学校との連携をさらに推進していただきたいと思います。

いずれにしても、図書館が子どもたちにとっても、その子どもたちが大人になってからも、居心地のいい場所、安心して過ごせる場所、読書に親しみ、読書を後押ししてくれる大切な場所であるよう、一層の推進に期待をしております。

私からは以上です。

[白石教育長]

ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

正留委員。

[正留委員]

意見を述べさせていただきます。

本評価書は、現状を的確に捉え、主要事業の適切な評価と改善策が示されており、大変分かりやすいものとなっております。また、データを含め、状況が把握できるようなものでもありました。図書館事業については、日野市が長く培ってきた事業であり、本市の文化の発展に大きく寄与しているものであります。時代の変化を捉え、様々なニーズに応えるもので、創造的な策もあり、各年代層に向けての取組が実施されており、また、地域

館の取組充実は、特筆すべきものであると思いました。

特に、図書館DX及び学校教育との連携支援については、今後とも大切にしていってほしいと思っております。よろしくお願いいたします。

以上です。

[白石教育長]

ありがとうございました。

ほかはいかがですか。どうぞ。

[岩下委員]

日野市立図書館の運営の状況に関する評価書を読ませていただきました。図書館ごと、貸出し対象者ごとなどの細かい分析、評価をされていて、課題と改善策を持った実効性のある分析をされているかと思います。電子図書館初年度がスムーズにスタートできて、大変安堵しております。未利用者への広報というところを課題に捉えていらっしゃいましたが、以前、図書館について未利用者へのアンケートも取っていらっしゃったと思うので、そういう声を拾えるといいかなというふうに思います。認知の向上を目指していただきたいと思います。今後の事業の展開に期待しています。

ありがとうございました。

[白石教育長]

ほかはいかがですか。よろしいですか。

なければ、報告事項第17号を終了いたします。

報告事項第18号 令和7年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事業）、事務局より報告をお願いします。教育部参事。

○報告事項第18号 令和7年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（令和6年度事業）

[飯倉教育部参事]

それでは、報告事項第18号 令和7年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書について説明を申し上げます。

評価書の1ページを御覧ください。

この評価は、郷土資料館の運営状況に関する情報を積極的に公表することによって、郷土資料館の利用者や関係者との相互の理解を深め、連携、協力を図り、郷土資料館の事業を推進することを目的としてございます。

4のところで評価の実施方法を記載してございます。郷土資料館協議会に対し運営状況についての自己評価を提出し、協議会の評価と合わせて評価書としてまとめたものでございます。

続きまして、2ページ目、お開きください。

評価の対象となりました事業が5に記載してございます。こちらの5つの事業について評価をいたしました。また、自己評価につきましては2ページの下より、個別事業の評価につきましては評価書の5ページから9ページに記載をしてございます。

評価の概要、評価の結果について概要を申し上げます。学校教育との連携においては、社会科見学や出張授業、体験授業への評価に加えまして、郷土資料館の資料や知見はより多岐にわたっており、もっと生かせる可能性があるとの御意見をいただいております。

展示事業につきましては、企画展、「ひのっ子お買い物展」などにおいて、資料による地域の歴史の解き明かしや参加型の工夫、公共施設を利用した出張展示などについても評価をいただきました。

資料の収集・調査・整理事業につきましては、歴史的公文書のデジタル化の推進や郷土資料館としての基礎的な仕事を紹介するといった提案をいただいております。

百草・倉沢エコミュージアム事業、また、資料館講座・体験学習事業においては、子ども向けの講座や地域体験事業など、幅広い市民が文化財に触れるきっかけとなるような事業を開催いたしました。

市民協働の調査活動は、参加者の高齢化に伴う継承の問題があり、かねてより御指摘いただいているとおり、事業を知っていただく、また、新たに参加いただくような発信や広報の課題が残っているものでございます。

資料の収蔵スペースが限界に達しつつある状況につきましては、昨年度も御報告、また、御議論いただいているところでございます。文化財の保存、継承の意義を発信しつつ、日野市の公共施設再編の動きもある中で、展示場所、収蔵場所の見直しを行うなど、できるだけ原資料の保存をできる方法を検討してまいります。

郷土資料館の運営につきましては、今回の評価結果に基づき、改善を図るために必要な措置を講じるよう努めてまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

ありがとうございました。

御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

高木委員。

[高木委員]

意見を述べさせていただきます。

評価書では、評価対象として5つの事業についての評価表で、事業の概要、事業の成果、郷土資料館協議会の意見、課題と改善策等が整理されており、合理的に運営の状況が評価されていることを理解しました。特に郷土資料館協議会の意見の項では、評価とともに非常に多くの提言、助言をいただいております。これらについても、着実に検討、実践につなげていくことが大切と感じています。

また、学校教育との連携事業や資料の収集・調査・整理事業については、部活動の地域移行や関係者の高齢化問題等を踏まえて、小中高校生世代との多世代交流や協働活動的な取組を進めることがさらに重要と考えています。引き続き、郷土資料館事業をさらに発展させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

[白石教育長]

ありがとうございました。

ほかはいかがですか。

真野委員。

[真野委員]

私も意見を述べたいと思います。

令和6年度の事業について、日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書を読ませていただきました。学校教育との連携事業や展示、開催事業など、5つの事業について、郷土資料館の自己評価、郷土資料館協議会の皆さんに、各事業の成果や課題、改善策などの視点で細部にわたって評価いただいていることに感謝したいと思います。

特に学校教育との連携事業では、社会科見学や体験学習などを通し、郷土資料館の認知度が高まっているという点は、私は特筆すべき点かなと思います。その一方で、大人への認知度がなかなか上がっていないとの評価があります。ふるさと日野への関心度を高めるためには、DXを活用するなど、例えば、動画の配信とか疑似体験など、そういうものを活用するなど、さらなる推進に期待をしております。

私からは以上です。

[白石教育長]

ほかはいかがですか。

正留委員。

[正留委員]

意見を述べさせていただきます。

本評価書は、事業について成果、課題、改善策が明確に示されて、分かりやすいものとなっていると思います。

学校との連携教育は、郷土の学びの大切な機会であると思います。今後もさらに様々な工夫をし、一層の推進をお願いしたいと思います。

また、資料保存については、本市の歴史文化の将来への伝承を含め、本物も大切、伝えるものは伝える必要があると思います。デジタル化を進めつつ、失わないように今後も丁寧に進めることが大切だと考えました。郷土の文化や歴史を知る大切な事業です。未来につながるものとして、よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

[白石教育長]

じゃ、私から。郷土資料館って、もちろん子どもたちが自分たちの住んでいる町について学ぶ1つのきっかけになるということも、当然といえば当然なんだけど、これは生涯学習の施設として考えたときに、いわゆる大人が、今まで自分が育ってきた日野というところはどういうところだったのか改めて学んでいくとか、あるいは、外から転入して入ってきたときに、全く知らない土地なのに、ここはこういういわれがあるんだとか、こういうことなんだというところを学ぶ本当に機会、場所なんだなと。だから、生涯学習、いわゆる学び続けていくという大事な機関なので、活動されているということがすごく、これでよく分かります。

ただ、いつ行っても同じになっちゃったりとか変化がないと、やはり人というのは一度行ったら終わってしまうものがあって、もちろん常設展示でずっと変わらないものもある

んだけど、いろいろな工夫をして少しずつ手を替え品を替え、変化を求めていくというのは、今の人たちって、特に変化がすごく求められているところなので、ぜひそういうところを新しいアイデアで、いろいろな人のアイデアを取り入れながら進めていただければと思います。

よろしいですか。

それでは、報告事項第１８号を終了いたします。

報告事項第１９号 行政情報の公開請求、事務局より報告をお願いします。庶務課長。

○報告事項第１９号 行政情報の公開請求

[釜堀庶務課長]

庶務課長でございます。

議案書２３ページを御覧ください。報告事項第１９号 行政情報の公開請求について報告をさせていただきます。

次ページを御覧ください。請求日、決定日、請求件名、決定内容は記載のとおりでございます。

報告は以上でございます。

[白石教育長]

事務局からの報告は終了しました。

御質問・御意見がございましたらお願いします。よろしいですか。

なければ、報告事項第１９号を終了いたします。

請願第７－６号 教職員側の対都教委”君が代”一部勝訴の東京地裁判決（７月３１日の）の内容を、本市の全教職員に周知して頂きたい等の請願、事務局より説明をお願いします。庶務課長。

○請願第７－６号 教職員側の対都教委”君が代”一部勝訴の東京地裁判決（７月３１日の）の内容を、本市の全教職員に周知して頂きたい等の請願

[釜堀庶務課長]

議案書１１ページを御覧ください。請願番号、請願第７－６号、受付年月日、令和７年８月１４日、件名、請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページ、１２ページから１３ページまでが請願の要旨でございます。

説明は以上でございます。

[白石教育長]

請願者より申出がありましたので、請願の事情を述べていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

[白石教育長]

事務局は請願者を席に御案内してください。

[白石教育長]

それでは、請願者は5分程度で請願の事情を述べてください。どうぞ。

[請願者]

1 ページの左の3段落目に書いたように、東京都教育委員会は2003年の10・23通達以降、校長から教職員に、「君が代、起立」、音楽教員には「ピアノ伴奏」の職務命令を出させて、当初、1回目は戒告、2・3回目は減給、4回目以降、停職という、とんでもないヒトラーのようなことをやってきたわけですね。今、被処分者は、小中高校、特別支援学校、合わせて484人に上っています。

これに対して、教職員たちは、粘り強く裁判で闘ってきて、右上にあるように、田中聡史さんという特別支援学校の方の、今回6回目から10回目の不起立について減給処分にしてきた都教委に対して、よく読んでください、ここですよ、右上の3段落目。「処分の選択が重きに失するものとして社会観念上著しく妥当を欠き、懲戒権者としての裁量権の範囲を超え、違法」と断じて取消しを命じました。行政機関が「違法」と言われる。本当に東京都教育委員会の異常さを語っていると思います。

ここまではいいんですが、この清藤健一氏という裁判長、この方、最高裁から来て、この判決を書いて、ぱーっと帰っちゃったんです、最高裁に。まさに出世コースを狙った裁判長なんですね。その前の裁判長、良かった方もいるんですけどね。その清藤という裁判長は、戒告については、残念ながら、「校長の『君が代、起立』の職務命令は、原告らの思想・良心・信教の自由についての間接的制約となる面はあるけれども、その制約を許容し得る程度の必要性、合理性が認められるから、憲法19条・20条に違反するとは言えない」と、こういう言い方をしたんですね。よく都教委は「合憲」って言いますが、これはうそです。「違憲とは言えない」という言い方ですね。

そういうことで、戒告については、再処分といって、減給を取り消した方に対して、もう一回、戒告処分を出すことも含めて、残念ながら取消しをしなかったということですね。

そこで幾つか、判決後の司法記者クラブの会見と、それから対都教委要請行動がございましたので、その辺を2ページ目の3の1から後で言っていきますので、こういうことを教職員に伝えてほしいと思います。

まず、司法記者クラブの会見で、減給というとボーナスが2割カットになると。何件もあると、0.8掛ける0.8がずっと積み重なっていくということも聞きました。大変な重いものです。今、減給と言いましたが、戒告の言い間違いでした。戒告というのも、実質は賃金カットになっているということです。

3-2のところ、山口美紀先生という方、不起立をしたら一っとならば担任を外されていて、担任が入院したので、久しぶり担任に就けてすごく嬉しかったということですが、何か月かクラス担任を務められたと思います。そうしたら、校長は「卒業式の朝で担任業務は解除する」ということで、式場には入れずに、もちろん式場で不起立してほしいと思うんですけども、入れずに受付業務。つまり、山口先生の教育活動を妨害しているのが東京都教育委員会や校長のやり方だと。

それから、3-3のところ、これは、10・23通達を作り上げる過程で、当時の鳥海

巖氏という石原慎太郎さんの親友の教育委員が、「君が代の不起立の教員はがん細胞だ」と言って差別発言をしているんですね。米長邦雄さんとか都議会議員のここの古賀俊昭さんなんかも非常に政治的な動きをしています。そういうふうに政治的にできたのが10・23通達だということは、やっぱり教職員に伝えてほしいなと思います。

それから、3-4のところです。都教委要請行動というのがありまして、ここで、川村佐和さんという方が東京都教育委員会によって再任用を途中で打ち切られて、年金支給年齢で打ち切られて、それで、臨時的任用教員や時間講師すらも、都教委が今までの申込用紙の「賞罰」という欄を、今度は「刑罰・処分歴」という欄にしたものですから、それではねられてしまったと。ところが、体罰での処分者や交通事故を起こした教員は再任用をされているんですね。あるいは、白石さんがいらっしゃった杉並区立和田中学校。和田中にはいらっしゃらなかったけど、杉並区にいらっしゃったから。その学校では、民間人校長の藤原和博さんのときに転任してきた金子という主幹教諭が、生徒を補習だと言って放送室などに連れ込んで太ももを触るというわいせつ事件を起こしたんですが、都教委は、この方を停職6か月処分にとどめているんです。本当に東京都教育委員会は異常だと思います。こういう処分しかしない、懲戒免職にしない、やっぱりおかしいと思います、こういうことに対してね。保護者会の資料なんかも、私、手に入れたけど、みんな問題にしました。

[白石教育長]

請願者に申し上げます。

5分が経過いたしましたので、説明をまとめてください。

[請願者]

まず、3-5は、大能さんという方がおっしゃったんですが、若手教員も卒業式等で、実は、やむを得ず立つけれども、ぶるぶる震えていると、そんなような話もありましたし、ILO／ユネスコ専門家委員会は、3回目の都教委に対しての勧告を出したということですね。

時間がないです。

3-6のところですが、都教委の処分発出は個人情報紛失などでは甘いのに、やっぱり君が代にはかなり。しかも、処分を出すときは大々的にホームページに出すけれども、処分取消しのときは何もしない。やっぱり処分取消し時こそしっかりと公表するべきじゃないかということを、先生方、おっしゃっていたので、その辺りも含めて、ぜひ。

それから、最後に一言だけ。勤務校を、普通出さないじゃないですか、体罰とかだと。だけど、君が代だけは出すんですよ。もし、右翼が押しかけてきたらどうするんでしょうか。東京都教育委員会は、本当に人権侵害、国立市役所・教委には右翼が来ていますからね、現に。67台の街宣車で。ということで、東京都教育委員会のひどさ、もっと民主的な学校にしてほしい、そういう思いです。

ありがとうございました。ぜひ質問を。

[白石教育長]

どうぞ、お戻りください。

[請願者]

分かりました。よろしくお願いします。

[白石教育長]

この件につきまして御質問がございましたらお願いします。よろしいですか。

なければ、御意見を伺います。御意見はありますか。

高木委員。

[高木委員]

本請願は、私自身、不採択と考えます。その理由についてですが、本請願は、3、請願を実行いただきたいお願いと具体的請願・分析事項として請願者グループで共有する考え方が述べられています。請願書などをよく読ませていただきました。また、ただいまありました請願者自身による説明を伺っても、請願事項について日野市教育委員会として採択すべき具体的な背景や理由が理解できないこと、以上の観点で、本請願は不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほか、意見はありますか。

真野委員。

[真野委員]

御説明ありがとうございました。

請願内容は、事前に読ませていただきました。その上で、この請願内容は、請願者の考えに基づく一方的な主義主張でありまして、日野市教育委員会が本請願を採択するに当たる正当な理由が私には読み取れませんでした。したがって、私は不採択と判断いたしました。

以上です。

[白石教育長]

ほか、御意見はいかがですか。

正留委員。

[正留委員]

御説明ありがとうございました。

本請願を読ませていただきました。1の請願のテーマである7月31日の東京地裁の内容など、2の判決を受けた8月5日の対都教委要請行動の内容など、及び請願を実行いただきたいお願いと具体的請願・分析事項の3-1から3-6と、資料についても読みましたが、本請願は、請願者の考え方に基づく一方的な主張と論の展開であり、日野市教育委員会が請願を採択すべき理由となるものを捉えることはできませんでした。したがって、不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

ほか、いかがですか。

岩下委員。

[岩下委員]

御説明ありがとうございました。

請願を読ませていただきました。また、資料にも目を通しました。3－1から3－6まで周知及び意見書の提出を求めるお考えが述べられていますが、これらを日野市教育委員会で取り上げなければならない理由を見いだすことができませんでした。よって不採択と考えます。

以上です。

[白石教育長]

私も不採択と考えます。本市全教職員に周知していただきたい旨が書かれておりますが、これを全員に周知する合理的な理由が、私も今の話からは読み取ることができませんでしたので、不採択と考えます。

御意見はほかにございせんか。

これにて終結をいたします。

委員の皆様のご意見としては不採択という御意見が多いようですので、教職員側の対都教委”君が代”一部勝訴の東京地裁判決（7月31日の）の内容を、本市の全教職員に周知して頂きたい等の請願、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[白石教育長]

異議なしとのことですので、請願第7－6号については、不採択とすることに決定しました。

これより議案第24号、第25号及び第26号の審議に入りますが、本件につきましては公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[白石教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員と傍聴の方は退席をお願いいたします。

[白石教育長]

なお、本件の終了をもって、令和7年度第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

（関係者以外退室）

閉会 15時10分